資料２

鳥取市地域福祉推進計画（鳥取市地域福祉計画・鳥取市地域福祉活動計画）の計画（施策）の展開（30.12.07）

基本理念	みんなで支え合い、いつまでもいきいきと自分らしく暮らしつづけることができる福祉のまちづくり
基本原則	１　基本的人権の尊重　　２　参画と協働の促進　　３　地域共生社会の実現

基本目標	基本計画（基本施策） ※下線部分：追加、修正項目	基本計画（基本施策）の目指す姿 （※目指す姿・状態を記載。 ～が進んでいます。 ～が行われています。）	新規／継続の別	市の役割	新規／継続の別	民間の方向性 （※事業者、地域、個人の自助、互助の取組の目標・方向性）	市社協の役割	鳥取市の福祉課題 ①地域共生社会の周知と広報・啓発の推進	②わかりやすい情報提供と福祉意識の醸成	③地域活動への参加促進	④地域の交流拠点づくり	⑤参加しやすい環境と活動のきっかけづくり	⑥福祉を支える担手の育成	⑦福祉のネットワークづくり	⑧相談支援体制の充実	⑨権利擁護の推進	⑩災害時の支援体制づくりと防犯・再犯防止対策の充実	⑪生活困窮者への支援	⑫福祉サービスの充実	⑬にさしい生活環境づくり
Ⅰ　住民参加と地域福祉活動の促進	重点１　地域における福祉活動の推進・支援																			
	（1）　地区を単位とする福祉ネットワーク機能の確立	◎概ね地区（地区公民館区域から中学校区程度の範囲）を単位に、様々な住民組織や福祉関係機関などによってネットワークが形成され、生活課題の発見や相談支援の体制が構築されるとともに、地域の福祉関係者が集い、様々な活動するための拠点づくりが進み、住民主体の多様な地域福祉活動が展開されるようになります。	新規	・地域の関係機関や関係団体の連携の促進 ・地域の福祉関係者が定期的に集まり、福祉の充実について検討する協議の場の設置推進 ・地区コーディネーター（仮称）の設置の支援 ・地域の福祉関係者が集い、活動するための拠点づくりの促進	新規	・地域福祉を推進するための地域組織の在り方の検討 ・地域福祉を推進するための体制整備 ・未設置地区での地区コーディネーター（仮称）の配置推進（全地区目標）	・小地域福祉活動の構築と強化 地区単位での研修会、学習会 地区ボランティア組織の養成、立ち上げ支援 ・地区コーディネーター（仮称）との連携強化			○	○			○						
	（2）　地区を単位とする相談機能の確立	地域住民が抱える様々な生活課題を把握するための常設型の相談の場の開設が進み、地域住民に身近な地区で気軽に相談ができるようになっています。	新規	・地区で気軽に相談できる常設型の場の設置の推進	新規	・地区で気軽に相談できる常設型の場の設置検討（全地区目標）	・地区で気軽に相談できる常設型の場の開設に向けての支援、連携 ・各地域福祉相談センター、中央人権福祉センター等、関係機関との連携			○	○				○					
	（3）　地区を単位とする福祉活動の充実	◎地区を単位とする福祉ネットワークが主体となって、一人暮らし高齢者や障がい者をはじめ孤立しがちな住民の生活課題の発見と見守り支援活動を展開され、地区内で解決できる課題に対する対応が進んでしています。	継続	・愛の訪問協力員の養成、配置への支援 ・地区を単位とする見守り支援活動への支援 ・ひとり暮らし高齢者、障がい者等への食事サービスへの支援 ・生活支援ボランティアの設置の支援	継続	・ひとり暮らし高齢者等の見守り支援 ・見守り活動への地域ボランティアの参画	・地区コーディネーター（仮称）との連携 ・地区担当職員（CSW）、生活支援コーディネーター（担当制）を配置 ・見守り活動の強化の取り組み支援 ・地区ボランティア組織の立ち上げ支援					○			○		○				
		◎それぞれの地区の活動拠点には、孤立しがちな高齢者や障がい者をはじめ、誰もが気軽に集える常設型のサロンが開設され、仲間づくりや健康づくり、介護予防などの活動が活発に展開されています。	新規	・常設型の地区サロンの開設、運営に向けての支援	新規	・常設型の地区サロン設置検討（全地区目標）	・常設型の地区サロンの開設に向けて助成制度の検討及び立ち上げ支援、運営支援 ・常設型の地区サロンと福祉施設との連携の支援			○	○									
	（4）　町内会・集落における福祉活動の促進	◎それぞれの町内会・集落に、誰もが気軽に参加できるふれあい・いきいきサロンが開設されて、住民の交流や健康づくり活動が活発に行われています。	継続	・ふれあい・いきいきサロン事業の立ち上げ、運営への支援	継続	・ふれあい・いきいきサロンを増やす取組（1町内会・集落1サロンを目標に） ・ふれあい・いきいきサロンの充実（月1回以上の開催を目標に）	・立ち上げ支援、運営支援 ・事業支援助成金等の支援及び財源確保 ・サロン事業に関する情報提供 ・世代を超えたサロン活動への新たな立ち上げ及び支援 ・サロンボランティアの養成支援				○	○								
		◎各町内会・集落で支え愛マップの作成・更新が行われ、支援が必要な住民の把握や支援体制の構築が進んでいます。	継続	・支え愛マップ作成、更新への支援、協力	継続	・地区を単位とする福祉ネットワークと連携しながら、支え愛マップ作成、更新の取組 作成、更新を通じての支援が必要な住民を把握して支援体制の構築を図る。	・支え愛マップ作成、更新の支援、協力			○		○					○			

資料２

鳥取市地域福祉推進計画（鳥取市地域福祉計画・鳥取市地域福祉活動計画）の計画（施策）の展開（30.12.07）

基本理念	みんなで支え合い、いつまでもいきいきと自分らしく暮らしつづけることができる福祉のまちづくり
基本原則	１　基本的人権の尊重　　２　参画と協働の促進　　３　地域共生社会の実現

基本目標	基本計画（基本施策） ※下線部分：追加、修正項目		基本計画（基本施策）の目指す姿 （※目指す姿・状態を記載。 ～が進んでいます。 ～が行われています。）	新規／継続の別	市の役割	新規／継続の別	民間の方向性 （※事業者、地域、個人の自助、互助の取組の目標・方向性）	市社協の役割	鳥取市の福祉課題												
									①地域共生社会の周知と広報・啓発の推進	②わかりやすい情報提供と福祉意識の醸成	③地域活動への参加促進	④地域の交流拠点づくり	⑤参加しやすい環境と活動のきっかけづくり	⑥福祉を支える担手の育成	⑦福祉のネットワークづくり	⑧相談支援体制の充実	⑨権利擁護の推進	⑩災害時の支援体制づくりと防犯・再犯防止対策の充実	⑪生活困窮者への支援	⑫福祉サービスの充実	⑬にやさしい生活環境づくり
Ⅰ　住民参加と地域福祉活動の促進	２　様々な主体による福祉活動の促進																				
		（1）　ボランティア・市民活動センターの機能強化	◎各種講座の充実等によるボランティアの養成及び担い手の掘り起こし、市民活動団体と地域組織の連携により、自立した活動者が多くなっています。	継続	・ボランティア・市民活動センターの機能強化への支援	継続	・ボランティア・市民活動の活動者を増やす ・協働による新たな地域課題に対応する福祉活動の創出 ・市民活動への理解を深める	・ボランティア・市民活動センターの機能強化 　ボランティア・市民活動に対する支援 　ボランティアの養成及び担い手の掘り起こし 　市民活動団体と地域組織のコーディネート ・小地域福祉活動、個別支援へのコーディネート ・各種民間助成金等の活用などのアドバイスを行う講座の開催					○	○						○	
		（2）　様々な生活課題を抱えた当事者の組織化	◎認知症患者や介護する家族、生活困窮などの多様な生活課題を抱えた住民が、当事者どうしで仲間づくりを進めたり、自分たちの居場所づくりが地域の中で活発に展開されています。	継続	・当事者の組織化の支援 　認知症カフェの運営の支援 　地域食堂の推進と地域食堂ネットワークへの支援	継続	・課題を持った当事者の主体的な活動 ・相互ネットワーク ・事業に対する理解及び参画 ・地域づくりと相談支援につながる地域食堂の立上げと運営 ・地域食堂ネットワークの充実	・当事者の組織化の支援 ・運営支援 ・情報提供体制の充実				○								○		
	重点 ３　福祉学習の推進と担い手づくり																				
		（1）　福祉学習のプラットフォームづくり	◎企業・事業所、学校関係者、当事者団体、ボランティア等様々な機関・団体が参加したネットワークを形成し、従来の体験型学習から実践型学習へ転換した福祉学習のプログラムづくりが進んでいます。	新規	・福祉学習プラットフォームへの参加 ・教育委員会と福祉部門との連携強化	新規	・自ら福祉学習プラットフォームに参加して、学ぶ	・地区単位での福祉学習プラットフォームの設置推進 　企業・事業所、学校関係者、当事者団体、ボランティア等様々な機関・団体が参加したネットワークを形成し、福祉学習を推進 　学校と地域が双方向で相互連携を図りながら、地域住民、当事者の参加を通じて従来の体験型学習から実践型学習への転換を図る。		○	○			○								
		（2）　子どもを対象とする福祉学習の推進	◎子ども向けの福祉学習プログラムが充実しています。	新規	・新たな福祉学習プログラムの実施協力	新規	・教育機関と連携して、子ども向けの福祉学習プログラムに参画 ・地域での実践場面の提供			○	○			○								
		（3）　地域を対象とする福祉学習の推進	◎住民・ボランティア向けの福祉学習プログラムが充実しています。	継続	・尚徳大学及び市民大学での新たな福祉学習プログラムの充実 ・地域における新たな福祉学習プログラムへの協力	継続	・地区を単位として様々な学習、研修に参加して、福祉活動、当事者への理解を深めていく。 ・だれでも参加できる活動を地域で展開して、実践場面を通して相互理解を深める。			○	○			○								
			◎地域福祉の担い手の育成が進んでいます。	継続	・要支援・要介護認定のない高齢者による介護支援ボランティアの登録の呼びかけ ・認知症サポーターの養成 ・鳥取市自死対策推進計画（仮称）にそったゲートキーパーの養成 ・介護職員初任者研修講座、傾聴力養成講座の実施	継続	・介護支援ボランティア制度の参加 ・認知症サポーター養成講座等の参加	・介護支援ボランティア制度の登録受付窓口と制度周知の情報提供（市社協広報紙、ホームページ等） ・制度、講座等の広報啓発					○	○							

資料２

鳥取市地域福祉推進計画（鳥取市地域福祉計画・鳥取市地域福祉活動計画）の計画（施策）の展開（30.12.07）

基本理念	みんなで支え合い、いつまでもいきいきと自分らしく暮らしつづけることができる福祉のまちづくり
基本原則	１　基本的人権の尊重　　２　参画と協働の促進　　３　地域共生社会の実現

基本目標	基本計画（基本施策） ※下線部分：追加、修正項目	基本計画（基本施策）の目指す姿 （※目指す姿・状態を記載。 ～が進んでいます。 ～が行われています。）	新規／継続の別	市の役割	新規／継続の別	民間の方向性 （※事業者、地域、個人の自助、互助の取組の目標・方向性）	市社協の役割	鳥取市の福祉課題 ①地域共生社会の周知と広報・啓発の推進	②わかりやすい情報提供と福祉意識の醸成	③地域活動への参加促進	④地域の交流拠点づくり	⑤参加しやすい環境と活動のきっかけづくり	⑥福祉を支える担手の育成	⑦福祉のネットワークづくり	⑧相談支援体制の充実	⑨権利擁護の推進	⑩災害時の支援体制づくりと防犯・再犯防止対策の充実	⑪生活困窮者への支援	⑫福祉サービスの充実	⑬にさしい生活環境づくり
	４　福祉活動促進のための基盤強化																			
Ⅰ　住民参加と地域福祉活動の促進	（1）　組織体制の強化	◎市社会福祉協議会の組織体制と事業の見直しが進み、生活支援コーディネーターの取組、小地域福祉活動の支援が充実しています。	新規	・市社協の機能強化への支援 ・	継続	・地区を単位とする地域福祉推進組織の体制整備と活動強化	・市社協事業改善計画に沿った事業実施、機能強化 組織体制と事業の見直し 地区担当職員（CSW）配置による小地域福祉活動の支援 ・生活支援コーディネーターの取組強化 ・職員研修の充実												○	
	（2）　財源の強化	◎募金活動への理解が進み、財政基盤の強化が図られています。	継続	・ふるさと納税の活用 ・寄附文化の創出に向けての情報提供の強化	継続	・寄附文化の創出 募金使途の積極的な情報提供を通じて理解を進めてもらう ・企業・事業所の社会貢献活動の取り組みとして寄付による地域福祉活動の支援の意識を高める。 ・新たな福祉財源への挑戦	・共同募金運動の強化 募金活動への理解と積極的な広報 効果的な配分により小地域福祉活動を支援 ・市社協会費、寄附金への理解に向けた取り組み及び効果的な活用 目的使途を指定した寄附金の受け入れ 幅広い分野への支援検討													○	
Ⅱ　相談支援と権利擁護体制の強化	重点 1　包括的支援体制の構築																			
	（1）　総合相談体制の充実	◎関係者間の連携体制が進み、地域住民が抱える様々な生活課題に対する各種専門機関からの早期支援が行われています。	新規	・地区で気軽に相談できる常設型の場の設置（再掲） ・地区で気軽に相談できる常設型の場と地域福祉相談センターとの連携体制の構築 ・地区で気軽に相談できる常設型の場と各種専門機関との連携及び協働	新規	・地区で気軽に相談できる常設型の場を設置し、地区内の地域課題、生活課題を発見して住民で話し合う体制づくりを進める。 ・地区で気軽に相談できる常設型の場と地域福祉相談センターや各種専門機関との連携	・地区で気軽に相談できる常設型の場との連携 ・地区コーディネーター（仮称）との連携 ・地区担当職員（CSW）、生活支援コーディネーター（担当制）を配置 ・市地域福祉相談センターの運営 地域包括支援センターとの連携を図りながら地域福祉の相談拠点として機能集約 地域福祉相談センターの周知、情報提供 ・各相談機関とのネットワーク化 中央人権福祉センター及び各人権福祉センターとの連携強化							○	○						
		◎地域福祉の相談拠点が浸透し、地域住民から早期に様々な相談が行われ、さらに専門機関が連携して支援を行う体制が構築され、早期支援につながっています。	継続	・地域福祉相談センター、地域包括支援センター、人権福祉センター、子育て世代包括支援センター、障がい者相談支援事業所などによる相談体制の充実 ・地域福祉相談センターの周知、利用促進	継続	・地域福祉相談センターをはじめとした各相談拠点の把握に努めます。							○	○						
			新規	・丸ごと受け止めた相談の解決に向けた窓口と専門機関との連携及び促進	新規	・地区内の地域課題、生活課題の話し合う場に参加し、早期発見、早期解決に向けて専門職との連携を図る。							○	○						
	（2）　高齢、障がい、子育て支援、生活困窮等の分野を超えた支援体制づくり	◎高齢、障がい、子育て支援、生活困窮等の分野を超えた複合的課題への対応体制、情報の共有、連携の強化等が進んでいます。	継続	・生活課題の包括的支援を協議する場の設置 ・必要に応じ、関係部署が連携した支援体制の構築 ・各分野の支援機関間での支援事例等の情報の共有、連携の推進	新規	・地区内の地域課題、生活課題の話し合う場に参加し、早期発見、早期解決に向けて専門職との連携を図る。							○	○						
		◎世帯全体の生活課題を丸ごと把握し、必要な支援を包括的に行う、生活困窮者自立相談支援機関を中心とした高齢、障がい、子育て支援、生活困窮等の分野を横断した支援体制が構築されています。	継続	・中央人権福祉センターでの相談支援体制の強化	継続	・中央人権福祉センターと地区で気軽に相談できる常設型の場とのネットワークの構築 ・当事者への理解 ・地域に必要なサービスの把握と拡充に向けた検討の場への参画 ・早期支援のためのアウトリーチへの理解							○	○		○	○		

資料２

鳥取市地域福祉推進計画（鳥取市地域福祉計画・鳥取市地域福祉活動計画）の計画（施策）の展開（30.12.07）

基本理念	みんなで支え合い、いつまでもいきいきと自分らしく暮らしつづけることができる福祉のまちづくり
基本原則	１　基本的人権の尊重　　２　参画と協働の促進　　３　地域共生社会の実現

基本目標	基本計画（基本施策） ※下線部分：追加、修正項目	基本計画（基本施策）の目指す姿 （※目指す姿・状態を記載。 ～が進んでいます。 ～が行われています。）	新規／継続の別	市の役割	新規／継続の別	民間の方向性 （※事業者、地域、個人の自助、互助の取組の目標・方向性）	市社協の役割	鳥取市の福祉課題 ①地域共生社会の周知と広報・啓発の推進	②わかりやすい情報提供と福祉意識の醸成	③地域活動への参加促進	④地域の交流拠点づくり	⑤参加しやすい環境と活動のきっかけづくり	⑥福祉を支える担い手の育成	⑦福祉のネットワークづくり	⑧相談支援体制の充実	⑨権利擁護の推進	⑩災害時の支援体制づくりと防犯・再犯防止対策の充実	⑪生活困窮者への支援	⑫福祉サービスの充実	⑬にさしい生活環境づくり
Ⅱ　相談支援と権利擁護体制の強化	２　権利擁護機能の強化 （１）　権利擁護支援センターの機能強化	◎家族の支援を得るのが困難な認知症高齢者、親なき後の障がい者等の意思決定の支援の充実が図られているとともに、成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画の作成を通じた更なる機能強化の検討が行われています。	継続	・とっとり東部権利擁護支援センター（通称：アドサポセンターとっとり）への運営支援 ・鳥取市権利擁護支援センター「かけはし」への運営支援	継続	・研修、学習会の積極的な参画を通じて権利擁護への理解と意識向上を図る	・市権利擁護支援センターかけはしの運営及び機能強化 日常生活自立支援事業の利用に関する相談 日常生活自立支援事業生活支援員の確保、育成 成年後見事業の利用に関する相談及び申立支援事業 法人後見受任事業の取り組み 市民後見人養成講座の運営 市民後見人養成講座の開催 ・とっとり東部権利擁護支援センター（通称：アドサポセンターとっとり）との連携強化								○	○				
			継続	・とっとり東部権利擁護支援センター（通称：アドサポセンターとっとり）及び鳥取市権利擁護支援センター「かけはし」の周知	継続	・研修、学習への積極的な参画を通じて権利擁護への理解と意識向上を図る	・権利擁護事業に関する情報提供、市社協広報（広報紙、ホームページ）等を活用した情報発信								○	○				
			新規	・成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画の作成を通じた権利擁護支援センターの機能強化の検討		・権利擁護の地域連携ネットワークへの参画	・権利擁護の地域連携ネットワークへの参画								○	○				
	（２）市民後見人の育成促進	◎市民後見人の育成が進んでいます。	継続	・市民後見人養成講座の継続開催	継続	・鳥取市権利擁護支援センター「かけはし」の主催する市民後見人養成講座に参加し、権利擁護意識を高める。	・市民後見人養成講座の運営 ・市民後見人の人材発掘と育成						○		○	○				
	（３）　虐待の防止と対応の強化	◎地域包括支援センター、鳥取市障がい者虐待防止センター、こども家庭相談センター等と地区で気軽に相談できる常設型の場との連携が進み、高齢者、障がい者、児童等への虐待の未然防止、早期発見や早期対応が進んでいます。	継続	・虐待の防止に関する啓発の推進、早期発見、早期対応の強化 ・各センターと地区で気軽に相談できる常設型の場との連携体制の構築	継続	・様々な学習の機会に積極的に参画し、福祉活動・当事者への理解を深める ・発生時に対する住民と関係機関との連携強化	・制度への理解と周知の推進 ・各センターの利用促進への取り組み								○	○				
	３　情報提供体制の充実	◎日常生活の必要なときに必要な福祉情報を得られるよう、様々な媒体での提供が行なわれています。	継続	・福祉情報の積極的な提供の強化 市報、市ホームページでのわかりやすい情報提供 研修会、出前講座の強化	継続	・福祉情報が住民に幅広く行き届くための関係機関との連携 ・研修会、出前講座への積極的な参加 ・地域ボランティアによる訪問時等での福祉情報の提供	・福祉情報発信機能の構築 市社協広報誌の充実 市社協ホームページによる情報発信機能の充実 ・小地域福祉活動の見える化の取組 ・地域への情報提供方法の在り方検討	○	○											
			継続	・地域福祉相談センターをはじめとした相談支援窓口等の周知	継続	・地域福祉相談センターをはじめとする相談支援窓口等の理解と参画	・地域福祉相談センターをはじめとする相談支援窓口等の情報提供 ・各地域福祉相談センターの連携による相談窓口の強化	○	○											

資料２

鳥取市地域福祉推進計画（鳥取市地域福祉計画・鳥取市地域福祉活動計画）の計画（施策）の展開（30.12.07）

基本理念	みんなで支え合い、いつまでもいきいきと自分らしく暮らしつづけることができる福祉のまちづくり
基本原則	１　基本的人権の尊重　　２　参画と協働の促進　　３　地域共生社会の実現

基本目標	基本計画（基本施策） ※下線部分：追加、修正項目	基本計画（基本施策）の目指す姿 （※目指す姿・状態を記載。 ～が進んでいます。 ～が行われています。）	新規／継続の別	市の役割	新規／継続の別	民間の方向性 （※事業者、地域、個人の自助、互助の取組の目標・方向性）	市社協の役割	鳥取市の福祉課題												
								①地域共生社会の周知と広報・啓発の推進	②わかりやすい情報提供と福祉意識の醸成	③地域活動への参加促進	④地域の交流拠点づくり	⑤参加しやすい環境と活動のきっかけづくり	⑥福祉を支える担手の育成	⑦福祉のネットワークづくり	⑧相談支援体制の充実	⑨権利擁護の推進	⑩災害時の支援体制づくりと防犯・再犯防止対策の充実	⑪生活困窮者への支援	⑫福祉サービスの充実	⑬にさしい生活環境づくり
Ⅲ　地域で安心して暮らせる基盤づくり	１　社会福祉法人・福祉事業所の公益活動の促進	◎社会福祉法人・福祉事業所が、地区を単位とする福祉ネットワークに参加し、有する機能を活用した地域貢献活動が積極的に行われています。	新規	・社会福祉法人・福祉事業所による、地域課題に対応した公益活動事業の促進	新規	・地区を単位とする福祉ネットワークへの参加及び連携 ・住民、行政、福祉団体、企業・事業所等の連携を進め、協働により新たな地域課題に対応する福祉活動を創出 ・地域福祉相談センターとの連携	・社会福祉法人の連携推進 連絡会の立ち上げ、推進												○	
	２　高齢、障がい及び子育て支援の分野を超えたサービスの展開	◎ひきこもりや孤立をしている人などの制度の狭間にいる人に寄り添ったサービスの開発が進んでいます。	継続	・ひきこもりや孤立をしている人などの制度の狭間にいる人を対象としたサービスの促進 ・共生型サービスの促進 ・ひきこもりや孤立をしている人などの制度の狭間にいる人の生活課題に対する包括的支援を協議する場での対応	新規	・様々な学習の機会に積極的に参画し、福祉活動・当事者への理解を深める	・福祉学習の取り組みを推進							○	○			○	○	
	３　福祉人材の確保・育成	◎実習生の積極的な受け入れが進み、地域福祉を担う人材の確保・育成がなされています。	継続	・教育機関からの実習依頼の受け入れ	継続	・地域・事業者での実習受け入れ	・地域実習の受け入れ調整						○							
	４　当事者の社会参加の促進・移動手段の確保	◎誰もが社会参加しやすい環境づくりが進んでいます。	継続	・高齢者、障がい者等の多様な活動の機会への支援 ・高齢者、障がい者等の中間的就労を含めた地域での就労支援の促進 ・障がい者を含むすべての人が利用しやすい行政情報の電子的提供の推進	継続	・福祉学習プラットフォーム設置にともなう当事者の参画 ・高齢者、障がい者等の中間的就労を含めた就労支援の受け入れ	・各種研修会等での当事者参加の促進に向けての支援 ・地区担当職員（CSW）による事業者への就労支援の受け入れの働きかけ ・手話通訳者の配置			○			○								○
		◎日常の買い物や医療機関への受診などの交通手段として、公共交通ではカバー困難な移動ニーズにきめ細かく対応するNPO やボランティアを主体とする移送サービスが継続しています。	継続	・NPO法人等が行う「公共交通空白地有償運送」への支援	新規	・地域に必要な移送サービスに向けた協議の場の参画	・住民との協働による移送サービス開発を支援												○	○

資料２

鳥取市地域福祉推進計画（鳥取市地域福祉計画・鳥取市地域福祉活動計画）の計画（施策）の展開（30.12.07）

基本理念	みんなで支え合い、いつまでもいきいきと自分らしく暮らしつづけることができる福祉のまちづくり
基本原則	１　基本的人権の尊重　　２　参画と協働の促進　　３　地域共生社会の実現

基本目標	基本計画（基本施策） ※下線部分：追加、修正項目	基本計画（基本施策）の目指す姿 （※目指す姿・状態を記載。 ～が進んでいます。 ～が行われています。）	新規／継続の別	市の役割	新規／継続の別	民間の方向性 （※事業者、地域、個人の自助、互助の取組の目標・方向性）	市社協の役割	鳥取市の福祉課題 ①地域共生社会の周知と広報・啓発の推進	②わかりやすい情報提供と福祉意識の醸成	③地域活動への参加促進	④地域の交流拠点づくり	⑤参加しやすい環境と活動のきっかけづくり	⑥福祉を支える担手の育成	⑦福祉のネットワークづくり	⑧相談支援体制の充実	⑨権利擁護の推進	⑩災害時の支援体制づくりと防犯・再犯防止対策の充実	⑪生活困窮者への支援	⑫福祉サービスの充実	⑬にさしい生活環境づくり
Ⅲ　地域で安心して暮らせる基盤づくり	5　福祉と連携したまちづくりの促進																			
		◎買物困難地域での買い物支援が進んでいます。	継続	・買物困難地域での買い物支援事業の立ち上げ・運営の支援	継続	・住民、福祉団体、企業・事業所等の連携を促進し、協働による取り組みを行う	・買い物福祉サービスの情報提供 ・実施団体（組織）への支援												○	○
		◎住み慣れた地域で自分らしく暮らせるように、こころとからだの健康づくりが進んでいます。	継続	・第3期鳥取市健康づくり計画「とっとり市民元気プラン2016」にそった、こころとからだの健康づくりの推進	継続	・取り組みにおける参加協力	・各種研修会、会議等での情報提供及び啓発活動													○
		◎高齢者や障がい者等の消費者被害を防ぐ見守り体制や消費者教育・啓発が進んでいます。	継続	・鳥取市消費者教育推進計画「主役は私たち　鳥取市消費生活プラン」にそった高齢者や障がい者等の消費者被害の防止に向けた取組みの促進	継続	・各種研修会への積極的な参加と周知への取り組み	・各種研修会、会議等での情報提供及び啓発活動										○			
		◎避難行動要支援者支援制度の普及が進み、支え愛マップの作成をもとに、支援が必要な人の避難体制づくりが構築されています。	継続	・避難行動要支援者支援制度の普及運用 ・支え愛マップ作成、更新の促進（再掲） ・常設型の地区サロンを活用した地域住民と避難行動要支援者との日常的な交流等の促進	継続	・避難行動要支援者支援制度への理解と支援が必要な方への登録呼びかけ ・常設型の地区サロンを活用した避難行動要支援者との日常的な交流、避難訓練等への参加の呼びかけ	・避難行動要支援者支援制度に対する情報提供										○			
		◎高齢者、障がい者等の農業での就労（農福連携）や常設型の地区サロン等での農作物の活用が進み、農業分門と福祉部門の連携が進んでいます。	新規	・農業者と福祉事業所との連携の促進		・常設型の地区サロン、地域食堂、福祉事業所等での農作物の活用 ・農福連携の受け入れ	・地区担当職員（CSW）による福祉事業所、農業者への農福連携の参加への働きかけ												○	
	6　企業の社会貢献活動の促進	◎企業からの社会貢献活動の取り組みが積極的に行われています。	継続	・企業からの地域食堂（子ども食堂）への支援などの社会貢献活動の取り組みの提案や受け入れの促進 ・企業への社会貢献活動に関する情報提供や参加呼びかけ	新規	・住民、行政、福祉団体、企業・事業所等の連携を促進し、協働により、新たな地域課題に対応する福祉活動を創出 ・地域食堂ネットワークの支援団体等の拡充 ・地区を単位とする福祉ネットワークへの参加 ・企業ボランティアや従業員の地域活動の参加の推進	・社会貢献活動の取り組みに向けての情報提供 ・企業・事業所の社会貢献活動と地域福祉活動との連携のコーディネートを行う。			○									○	
		◎企業からの寄附による社会貢献が進んでいます。	継続	・寄附文化の醸成の促進	継続	・寄附活動への理解と協力	・財源にした事業の成果を検証するとともに実施広報の強化 ・目的使途を明確にした寄附の受け入れ ・寄附者の取り組みに対して積極的な広報活動を行う。												○	